

第2章 活動のススメ

1 あなたのその活動も令和新時代創造県民運動！

(1) さまざまな活動のカタチ

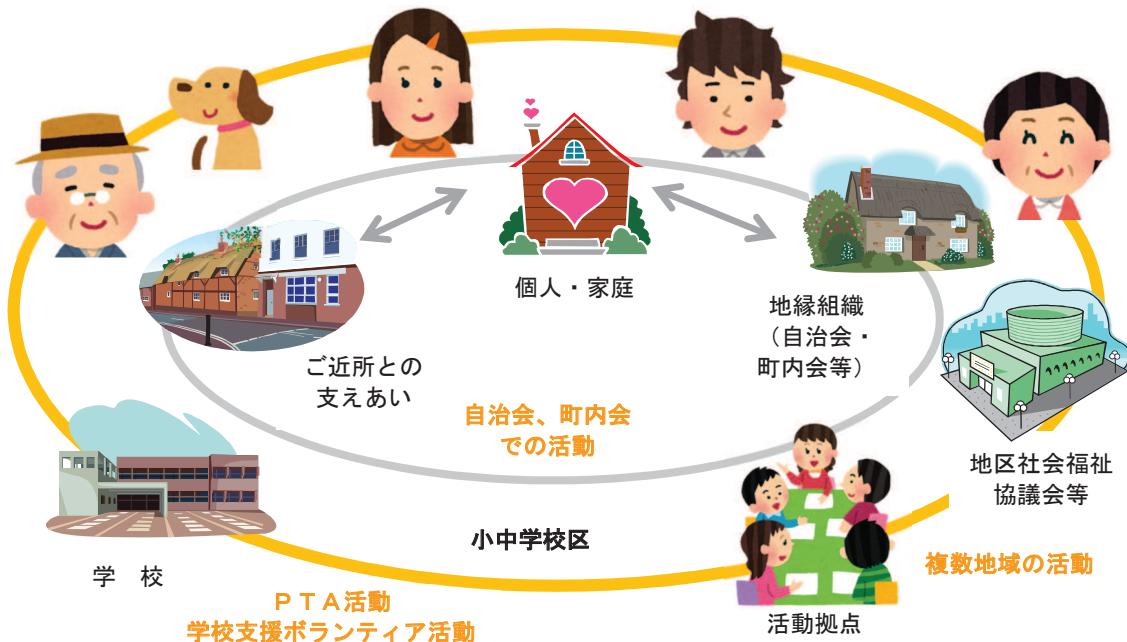
一人ひとりが主役となり誰かのため社会のために活動する。これも令和新時代創造県民運動です。

私たちの住む地域では、ご近所同士の助け合いに始まり、自治会・町内会活動、地区社協活動、PTA活動など、日常の生活と密接した身近な活動や取り組みの積み重ねで成り立っています。

誰かを助けたい、地域を良くしたいという活動もあれば、もっと単純に「楽しいこと、面白いことをしたい」と行動を起こすことによって、自分自身が楽しめるだけでなく、結果的に地域を元気にすることもあります。

活動のカタチはさまざまです。一人ひとりが主役となり、力を合わせて地域を良くしていく。このような身近な活動も広い意味での大切な「令和新時代創造県民運動」です。

<わたしたちの周りの身近な活動のイメージ>



(2) 続けてきた活動、これから始める活動の意義

[続けてきた活動]

大切にしたい。私たちの日常において昔から続けられてきた地域の活動

地区の清掃活動に参加したり、自治会の仕事をしたり、学校のPTA活動への参加など、私たちの身近にある活動も大切な地域の力です。誰かのため、又は自分たちが住む地域のために「(自分が)やつたらあ(してあげよう)」と当たり前のように昔から行われ、続けられている活動の精神も大切な地域の力です。

[これから始める活動]

興味・関心や問題意識から始まる「あなたの活動」が地域の力になります。

自分の興味・関心や問題意識から、ボランティア活動のように、たった一人でできる活動もあれば、同じ興味・関心を持つグループで活動をしていく中で、広がっていく活動もあります。活動の目的や取り組み方は地域によっても、そこで活動する人によっても様々です。

自分たちの地域のことを見直し、身近なところから主体的に活動を行っていくという意識の盛り上がりや一人ひとりの取り組みが、豊かに暮らしてゆける魅力ある地域づくりにつながります。

(3) 活動の始め方

どう始めて良いか分からない時は、既にある活動に加わるのも一つの近道です

何か活動を始めたいが何から始めたら良いか、どうやって始めたら良いか分からない時には、まず地域のイベントや自治会活動、ボランティア活動、企業の社会貢献活動、NPOが行う活動など、既に行われている活動に参加してみることも一つの近道です。

「参画」—社会のさまざまな活動に自発的・積極的に責任を持って関わること—

既存の活動に参加してみて、興味・関心の延長に気づきや問題意識を持って行動したいと思った人は、「参加」から、より積極的に問題意識や責任を持って行動する「参画」の意識を持って活動を進めてみるのも良いでしょう。

(4) 自分の想いを確認してみる

一人ひとり、歩むペースは違ってあたりまえ。あなたはどの位置にいますか？

新しいことを始める、あるいは活動のステップを上げていくことも素晴らしいことです、既に意識せず行ってきた身近な活動を地道に続けることも大切なことです。自分がしたいこと、そのやり方、ペースは人によって異なります。

まずは、あなたがどういう考えを持って、どう地域に関わっているか、または関わりたいかを振り返ってみませんか。

＜あなたの想いを振り返ってみましょう＞



※どのが良いということはありません。ここで大切なのは、あなたの現在の想いを振り返ることです。

次の節では、私たちの住む地域に密接に関わる活動「非営利公益活動」について、特にボランティア活動、地域づくり活動、NPO法人の活動に焦点を当てて、その基本的な活動の知識や取り組み方について解説します。

2 活動に参加してみよう

(1) まずは活動を知りましょう

地域を良くするための様々な活動について、まずは活動を知ることから始めてみましょう。

さまざまな活動がある中で、ここでは、地域や社会の課題解決のため、不特定多数の人の利益のために行われている活動、「非営利公益活動」について示していきます。

■ 非営利公益活動とは

非営利公益活動は、不特定多数の人の利益のために行われている活動

鳥取県では、鳥取県非営利公益活動促進条例（以下「条例」という。）において、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的としている活動として非営利公益活動を定めています（条例では20項目の分野の活動を掲げています。詳細は巻末参-4ページを参照）。

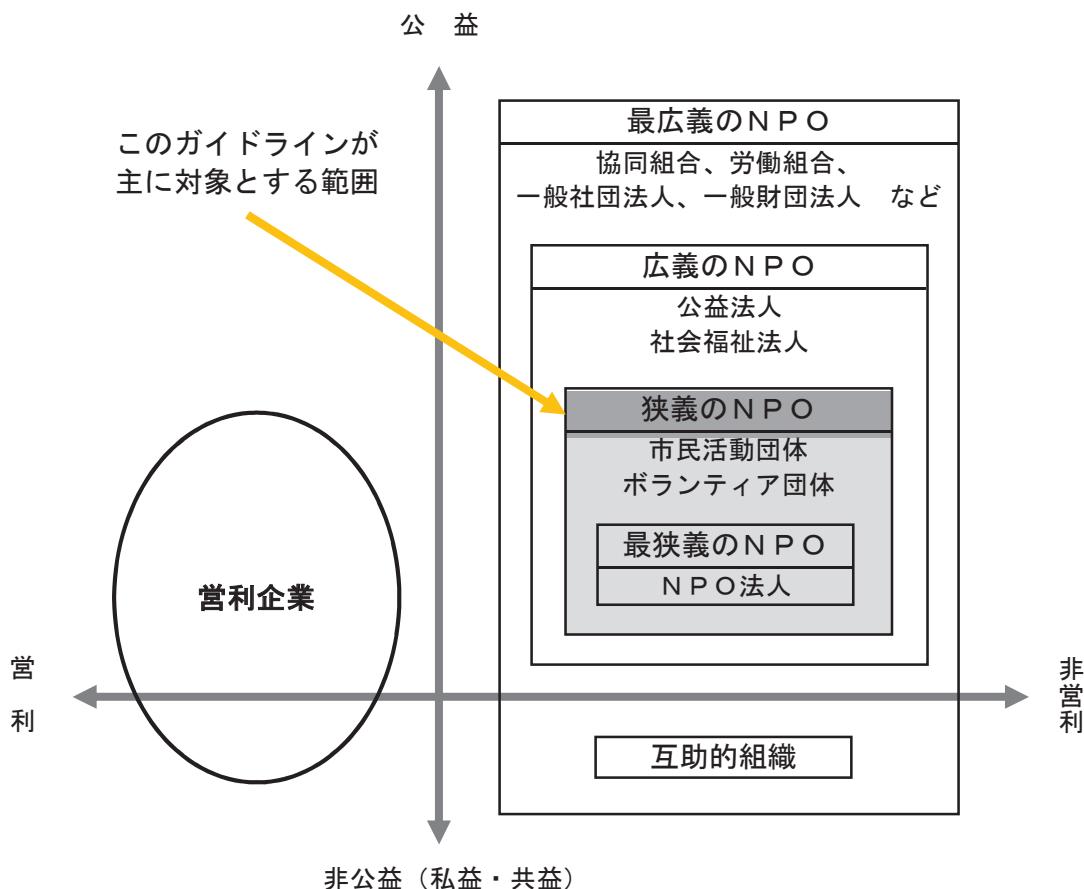
また、非営利公益活動を行うことを主な目的とする団体を「非営利公益活動団体」と定義しています。いわゆる「NPO」と呼ばれるものです。

「NPO」と聞くと法人格を持っている「NPO法人」（15ページを参照）が思い浮かぶかもしれません、「NPO」という言葉は、一般的には法人格のある・ないに関わらず、営利を目的としないで社会貢献活動を行っている民間組織を指しています。このガイドラインで示すNPOの言葉や範囲は次に示すとおりです。

言葉の意味を知りましょう ~NPO~

- NPOとは、Non-profit Organization の「Non=非」「Profit=利益」「Organization=組織」の頭文字をとった略称で、日本語では「民間非営利組織」と訳されます。営利ではなくその団体の使命や目的のために、自発的な社会的活動を継続して行う組織のことです。
- NPOという言葉は、人によってその意味や捉え方が異なる場合もありますが、NPOはNPO法人だけではなく、法人格を持たない任意の団体も含むことを理解しておきましょう。

<NPOのイメージ図>



■ 非営利公益活動の意義、特性

非営利公益活動は多種多様。地域や社会の課題にきめ細かく対応

「非営利公益活動」と聞くとなじみがないかもしれません。高齢者の買い物支援や子育て支援、森林保全活動など、私たちの身近なところで様々な活動が行われています。非営利公益活動はそれぞれの主体が持つ自発性、先駆性、多様性、専門性などの特性から、地域や社会の課題に対してきめ細かく対応できる可能性を持っています。

■ さまざまな非営利公益活動のカタチ

非営利公益活動といっても活動の内容は幅広いですが、その中でもここでは3つの活動のカタチ「ボランティア活動」、「地域づくり活動」、「NPO法人の活動」に焦点を当てて紹介します。

(2) ボランティア活動

[ボランティアとは]

ボランティアとは誰かのために自分の身近で出来ることから行う活動

ボランティアとは、日本では自分の意思で自発的に行う社会参加活動のことを指しています。ボランティア活動は特別な人が特別な事をする活動ではなく、協力を求めている誰かのため、又は社会のために、自分の身近で出来ることから自発的に行う活動です。

[ボランティアの特性]

ボランティアの特性には4つのキーワードがあります

ボランティア活動の特性をあらわすキーワードは他にもありますが、このガイドラインでは大きく分けて4つのキーワードで示しています。

キーワード	説明
1. 自主性・主体性	自分の意思で自主的・主体的に取り組む活動です。(誰かに押しつけられるあるいは義務として行う活動ではありません。)
2. 社会性・連帯性	社会の中で誰もが豊かに暮らしていくよう、共に支え合い助け合う活動です。
3. 無償性・無給性	経済的な報酬を求めないことが原則で、お金では得られない出会いや発見、喜びを得られる活動です。(ただし、活動をお願いする側の判断で、活動の交通費やお弁当程度のお礼をすることを否定するものではありません。)
4. 先駆性・創造性	従来の考え方ややり方にとらわれず、自由な発想でよりよい活動をつくっていく、しなやかな活動です。

[さまざまなボランティア活動]

ボランティア活動は多種多様。まずは身近なことから始めてみませんか？

ボランティア活動には一人で始められる活動もあれば、グループに参加して仲間と行う活動もあり、活動の目的やテーマも様々です。

次に示しているものは、様々なボランティア活動の中のほんの一例です。まずは興味・関心があり、気軽に取り組めるものからはじめてみませんか？

種類	活動例
福祉・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者家庭や独居高齢者への声かけ、見守り支援 ・独居高齢者への配食支援 ・傾聴ボランティア ・福祉バザーへの協力 ・社会福祉施設でのレクリエーションの相手・指導 ・子ども食堂 など
防災・被災者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の巡回パトロール ・生活支援物資の提供 ・がれきや土砂の撤去、住居の片付けや清掃 ・炊き出し支援 ・復興支援イベントの企画実施 ・被災者への心のケア など
教育	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会活動、PTA活動 ・学校支援ボランティア（学習支援、部活動指導 など） ・ボーイスカウト、ガールスカウト指導 ・本の読み聞かせ など
自然保護・環境美化	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園の清掃、海岸等の美化 ・植樹、森林の間伐 ・不要品のリサイクル活動 など
文化・スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化の継承と普及、昔話や遊びの伝承 ・音楽、芸術、スポーツ、レクリエーションの指導 ・スポーツ大会等イベントの運営 など
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の交流の場、居場所（サロン）づくり ・都市と農村の交流 ・地域おこしイベントの実施 など
国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・通訳 ・日本語指導 ・難民支援 ・留学生支援（ホームステイ受け入れ） ・外国の方の生活相談 など
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・収集ボランティア（未使用ハガキ、使用済切手、不要図書等）・募金活動・クラウドファンディング等を通じた寄付など

「ボランとり」のご案内

- 鳥取県では、鳥取県ボランティア総合情報サイト「ボランとり」を開設し、ボランティア団体・人材、ボランティア募集、ボランティア講座などの情報を発信しています。あなたもボランとりに登録して、社会貢献活動に取り組みませんか？
https://reiwashinzidai.pref.tottori.jp/volunteer_bank_top.php

(3) 地域づくり活動

[地域づくり活動とは]

地域づくり活動とは、そこに住む人々が自分たちの地域を豊かにしていく活動

活動は「特別なこと」ではなく、ごく普通の人々が自分の身近な地域を住みよい場所にするためにできることから取り組まれています。

鳥取県では、「ジゲおこし」という名称に代表されるように、昔から身近な近所や自治会組織等を中心に、人と人との結びつきを強め、信頼・協力関係を築きながら地域を良くしていく活動が地道に、そして活発に行われてきました。鳥取の地を愛する心と誇りをもち、自分たちの地域を自分たちの知恵と力によって良くしていこうという取り組みの精神は、「令和新時代創造県民運動」の理念にも引き継がれています。



～様々な主体が連携した地域づくり活動～

鳴り石の浜プロジェクト

鳴り石の浜を守る一斉清掃に始まり、「鳴り石祭り」や見晴らしの良いテラス席での結婚式、地元の主婦がランチを提供する「鳴り石カフェ」など、多くの人が連携しています。



～ふるさとを愛する住民による地域づくり活動～

浜湯山・多鯰ヶ池活性化委員会

毎年恒例となった多鯰ヶ池での「いかだレース」には県内外から参加者が集まります。池周辺の環境整備はもちろんのこと、子どもたちへの農業体験など、地域への恩返しをモットーに活動しています。



～地元高校生が行う地域づくり活動～

日野町地元改革（JK）課「eスポーツ部」

JK課所属の日野高生が企画・運営し、郡内初開催となるコンピューターゲームを使ったイベントは、県内外から100人以上を呼び寄せました。町と連携して若者ならではのアイデアで地域を盛り上げています。

[地域づくり活動の意義、特性]

大切にしたい。先人達の知恵を引き継ぎ、地域を支え、元気にする活動

昔から伝わる集落の祭りや、惣事（そうごと）と呼ばれる地域活動は、私たちが生まれるずっと前から伝わってきた、先人たちの生活の知恵でした。近年になり、農村集落から都市生活へと移行するとき、少しずつですが確実に、そういった知恵が失われつつあります。

地縁的な自治会活動や消防団といった活動は、地域に伝わる知恵を教えてくれます。このような活動から地域の人を知り、顔を合わせ、挨拶を交わすことから、鳥取らしい身近な関係が生まれていきます。また、地域だけでは解決できない大きな問題も、同じ問題意識を持つ他団体との連携によって解決できることがあります。

地域づくり活動は特別なことではなく、鳥取を愛する心から生まれる自発的な活動ととらえて、自分のできることから始めてみましょう。その中で、同じ思いを共有できる仲間とのつながりが生まれ、新たな地域が創られます。

「令和新時代創造県民運動実践団体登録制度」のご案内

- 地域づくりに積極的に取り組む団体へのサポートとして、「令和新時代創造県民運動実践団体登録制度」を設けています。実践団体に登録いただくと、専用サイトからの情報発信、イベント情報を優先的に報道機関へ提供、助成金情報等のメールマガ配信などの特典があります。あなたも実践団体に登録して、地域づくりの輪を一緒に広げていきませんか？

<https://reiwashinzidai.pref.tottori.jp/>

(4) NPO法人の活動

[NPO法人とは]

法律に基づき、特定非営利活動法人という法人格を取得し活動を行う団体

平成10年に施行された特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した特定非営利活動法人、いわゆるNPO法人の活動も非営利公益活動です。（特定非営利活動促進法は、NPOに法人格を付与することでより活動しやすい環境を整えようという市民運動をきっかけに議員立法で制定されました。）

法人化は、活動をしていく中で、法的・社会的な位置づけが必要になった時に、団体の目的と運営の方針に照らして選択する一つの手段で、NPO法人は法人化の選択肢の中の一つです。

NPO法人の設立について

1 対象となる団体

特定非営利活動促進法に基づき、NPO法人になるためには、次の要件を満たすことが必要です。

- (1) 特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること
- (2) 営利を目的としないこと（利益を社員で分配しないこと）
- (3) 社員の資格の得喪に関して、不当な条件を付さないこと
- (4) 役員のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の3分の1以下であること
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと
- (6) 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと
- (7) 暴力団でないこと、暴力団又はその構成員等の統制下にある団体でないこと
- (8) 10人以上の社員を有すること

2 設立の手続き

NPO法人を設立するためには、法律で定められた書類を添付した申請書を所轄庁（主たる事務所が所在する都道府県の知事（政令指定都市の長）のこと）に提出し、設立の認証を受ける必要があります。

設立の認証後、登記をすることにより法人として成立することになります。



- NPO法人を設立する場合は、巻末の相談窓口一覧にある県のNPO法人認証担当にお問い合わせください。NPO法人設立に関する詳細は、法人設立のための手引きを鳥取県ホームページ（県民参画協働課のページ）で公開していますので、こちらもご活用ください。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/28027.htm>

[県内の様々なNPO法人の取り組み]

鳥取県では、わたしたちの身近な生活に密着したさまざまなNPO法人の活動が取り組まれています。次に挙げているのはほんの一例です。



～青少年の健全育成支援の取り組み～

認定NPO法人 ハーモニイカレッジ

ポニーの乗馬や飼育、自然体験などを通して、青少年の健全育成を行うことなどを主な目的に、子どもたちの意欲を伸ばす支援を行っています。



～子育て支援の取り組み～

NPO法人 智頭の森こそだち舎

「見守る保育」を柱に「体を鍛える」「心を育む」ことを保育方針に掲げる「智頭町森のようちえんまるたんぼう」では、森の中で子どもたちが自由に遊びながら自然に学んでいます。



～地域を活性化するコミュニティの取り組み～

NPO法人 喜ハプロジェクト

コミュニティFM「DARAZ FM」を通じて、地域の情報発信をしたり、「KIHACHI 祭り」などのイベントによって、地域に活力を与える活動を行っています。

(5) 活動への参加にあたって心がけたいこと

地域を良くするための様々な活動について、まずは活動を知ることから始めてみましょう。様々な活動がある中で、ここでは、地域や社会の課題解決のため、不特定多数人の利益のために行われている活動、「非営利公益活動」について示していきます。

[ボランティア活動の場合]

決まったルールはありません。下記のことに心がけると活動しやすくなります。

1	自分が出来る身近なことから始めましょう
2	体調や生活のリズムを考えて無理をしないで活動しましょう
3	相手の気持ちを考えて行動しましょう
4	活動の時間や内容など、相手と決めた約束・秘密は守りましょう
5	とにかく楽しみながら活動しましょう！

ボランティア活動には決まったルールはありませんが、ボランティアを受け入れる団体、施設では活動をより良いものにするために活動ごとに約束や決まり事があります。活動前にボランティア活動者と受け入れる側の団体等が、お互いにしっかりと活動の意義や内容を理解しておくことが必要です。

活動を始めるにあたって不安なことや分からぬことがあります（卷末参考資料：参-10ページを参照）までお気軽にご相談ください。また各市町村の社会福祉協議会のボランティアセンターなどの支援機関を活用されると良いでしょう。

[地域づくり活動・NPO法人の活動の場合]

活動のやり方はそれぞれ。まずは参加してみてできる活動から始めてみませんか？

1	気軽に参加できる活動を見つけましょう	町内会の祭り、行事、清掃活動や商店街のイベント、NPO法人が行っている活動など、自分が参加しやすい活動を見つけて参加してみましょう。
2	できることから始めましょう	仕事や家庭とのバランスをみながら無理をしないで活動しましょう。
3	時間がない人でもできることがあります	時間がとれない時には、活動に共感できる団体へ寄付や募金をすることで活動に関わる方法もあります。
4	参加する団体のルールや秘密は守りましょう	参加する団体があらかじめ決めているルールや、活動で知り得た情報や秘密は守りましょう。

地域づくりやNPOについての総合的な相談や、集落に特化した地域づくりに関する相談は、相談窓口（卷末参-10ページを参照）にお問い合わせください。

3 みずから動く・つくる ~自分たちで活動を起こす~

(1) 活動の体制を考える

どのようなスタイルで活動したいですか？

非営利公益活動は、個人単位でできることもあれば、同じような思いを持つ人同士のゆるやかなつながりから複数人でグループや団体を作って色々なアイデアを出し合って行うこともあります。個人、あるいは複数でどのような形で活動していくかどうかは活動内容や活動者の考え方によって異なりますし、正解はありません。

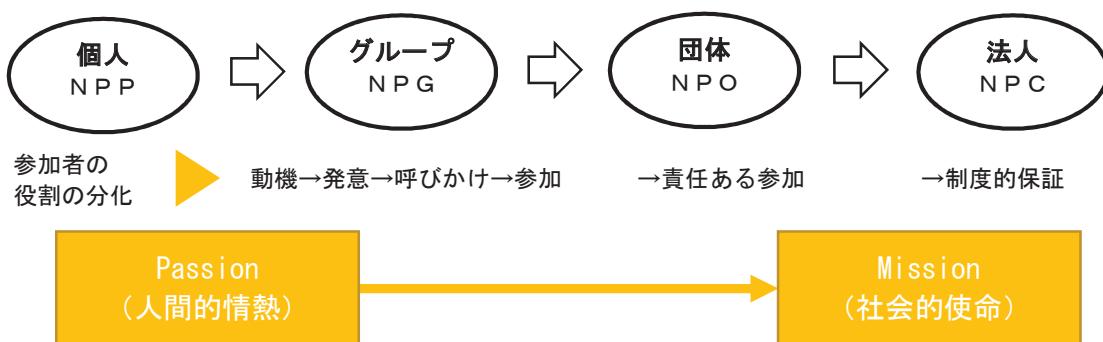
もし、同じ思いを持った人同士が一緒に活動を始めたい場合、その活動の目的やミッションを一度整理して、その目標の達成のためにどれだけの期間が必要でどのように取り組むべきかを、活動に関わるメンバーで話し合ってみましょう。

活動の体制をつくる

目的達成のために組織としての体制が必要になった場合も、そのあり方は多様です。その中から自分たちが活動しやすい体制を選択することになります。活動するために必ずしも法人という形をとらないといけないということはありません。組織をつくらずゆるやかに活動をしていく方法や、活動のために団体の法的・社会的な位置づけが必要な場合に法人化するという方法もあります。

法人化することで社会的信用が増す、法人名で契約を結ぶことができるなどメリットがある一方で、法人化にともなう届け出や報告、各種手続きなど法に基づいた義務も発生します。その活動の目的や内容によって、組織化のメリット・デメリットを十分比較しながら、最も適切な活動の形態を選択しましょう。

＜組織化の一般的な過程＞



[出典：『NPO実践講座－いかに組織を立ち上げるか－』山岡義典編著 ぎょうせい発行]

(2) 計画をつくる

計画は団体の活動の方向性を示す基本となるもの

計画づくりは、団体がどのような目的やミッションを持ってどのような期間で、どこまで行うのかという方向性の基本となるもので、活動を事業化し、事業を進めるにあたって必要となります。

計画書を作ってみよう

まずは一緒に活動する仲間で、どのような活動をしたいのか話し合いましょう。その上で、活動の中・長期的な計画（3年～10年を目安）を立ててみましょう。

＜計画書の例＞

事業項目	年度の計画	年度の計画	年度の計画
【記入例】 情報事業	ホームページの開設 通常運営 復興ニュースの発行（月2回）		

[出典：『NPOリーダーのための15の力』日本NPOセンター発行]

事業計画を考える上でのポイント

- 何のために事業をするのか（背景、目的、ミッション）
 - 誰のためにするのか
 - いつまでにどこまでやるのか
 - 誰がやるのか
 - どれくらいのお金が必要なのか
- など

中・長期的な計画を立てたら、それに基づいて、1年単位での短い期間での具体的な計画も立てていきましょう。

企画書を作つてみよう

やりたいことを企画書にすることで、活動の目的や目標、それらを実現するための方針や内容についてメンバーで共有しながら実施できます。

＜企画書のイメージ＞

テーマ	(企画のタイトル) ※企画の目的と目指すことが何かを、短い言葉で表しましょう	
目的	(なぜ、何のために行うのですか) ※企画の根幹ですので、問題意識や思い、その背景に根ざしている問題状況を示すとともに、社会・地域をどのようなものにしたいのか、この企画を通じたビジョンも書くと、取り組みによって目指したい展開のストーリーが明らかになるでしょう。	Why
背景・課題	(企画の背景、そこに存在する解決すべき課題は何ですか) ※事業を行うにあたって、社会背景や現状などを検証することが大切です。その際、具体的な事実（データや新聞記事など）も用いると根拠が明らかになります。	Why
獲得目標（成果）	(事業実施後にどのような状態になっていきたいですか) ※抽象的な表現ではなく、具体的にはっきりと。	How far
対象者	(どのような人に対して、どのくらいの人数に対して行うのですか) ※ターゲットは「一般市民」などではなく、対象としたい層を、性別・年代・居住地・職業などといった属性で切り分けて捉える等して、具体的に想定してみましょう。	Whom、 How many
場所	(どこで行いますか)	Where
時期・期間	(いつ、どの程度、どれだけの時間をかけて行いますか) ※ボリュームは予算にも関わるため、大風呂敷ではなく、身の丈でとらえましょう。	When、 How long
実施内容	(どのようなことを行いますか)	What
スケジュール	(目的を達成する為に、どのような手順で実施しますか) ※一つ一つのプロセスをスケジュールに落としていくことが大切です。また実施内容や予算との整合性にも関わる上、進捗管理の目安にもなってきますので、できるだけ細かく書いておくと安心です。	How
事業費	(どれだけの経費を使って行いますか) ※予算は、企画内容への理解を進めるためのコミュニケーションツールという側面もありますので、実施内容や予算との整合性を確かめながら作成しましょう。その際、積算根拠や数量も具体的に示しましょう。	How much

[出典：『NPOリーダーのための15の力』日本NPOセンター発行]

(3) 実際にやってみる

活動しながら必要なことも見えてきます。やり方を点検しながら進めましょう

計画や企画書をメンバー全員で共有した上で、実際に活動や事業を実施してみましょう。実施する中で進捗を定期的に点検し、変更や見直しが必要なことが出てきたら、その場でメンバーと情報を共有して活動を改善していきましょう。活動や事業をこなすことと精一杯にならないよう、活動全体の進捗をチェックすることは大切です。

実際に活動してみて困ったことがあれば、身近な活動者（団体）に相談したり、県内のボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援する「公益財団法人とっとり県民活動活性化センター」に相談して、それらを解決していく方法もあります。
(巻末参考資料：参-11 ページを参照)

【活動者の声】リアルマック

高齢化が進む旧市街地で、買い物に困る地域の声に対して、「リヤカー市」を始めました。毎週日曜日の活動を続けることで、地域での会話が広がり、計画以上の新しいコミュニティが生まれています。長続きする秘訣は「楽しみながら続けること」です。(代表 福井恒美さん)



(4) 評価・改善する

活動の振り返り・評価は、活動を次につなげる大切な作業

活動や事業を実施したら、その事業の振り返り・評価をすることが大切です。

活動・事業の目的が達成されたかどうかはもちろん、実施の手法や進め方、その事業に関わる人の動きがどうだったかについても、メンバーで話し合い、確認します。活動や事業が充実して、無理なく続けられるように、活動メンバーだけでなく活動を客観的に評価できる外部の意見も取り入れながら、必要な部分を見直して改善していきましょう。

4 SDGsの取組について

(1) SDGsを知り・取り組もう

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称でエス・ディー・ジーズと発音します。SDGsは2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

SDGsのロゴが丸い輪で表されているように、ゴール・ターゲットは相互につながり、関係しています。一つの課題への取り組みが他の課題へも相關しているということです。



地域を良くするための様々な活動について、まずはSDGsの17の目標を知ることから始めてみましょう。

【SDGsの17の目標】



1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女兒のエンパワーメントを図る



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

10 人や国の不平等をなくそう



10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する

8 働きがいも経済成長も



8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する

11 住み続けられるまちづくりを



11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

12 つくる責任つかう責任



12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する

13 気候変動に具体的な対策を



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

16 平和と公正をすべての人に



16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的に責任ある包摂的な制度を構築する

14 海の豊かさを守ろう



14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

17 パートナーシップで目標を達成しよう



17. パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

15 陸の豊かさも守ろう



15. 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る

なおSDGsは「社会的課題の一覧」という側面もあります。自団体が取り組んでいる課題の位置づけを確認し、多面的にとらえるための道具にもなります。

またSDGsという共通言語を使ってコミュニケーションすることで、これまで出会えなかった支援者と出会い、同じ課題を共有できる可能性もあります。SDGsを活用し、地域の課題解決に取り組みませんか。

(2) 鳥取県内のSDGs推進の取り組み

鳥取県では、SDGsの普及啓発・取組推進を令和2年度から本格的にスタートしました。鳥取県らしい持続可能な地域づくりに向けた“とっとりSDGs宣言”を行い、SDGs推進に係る目標の共有や各種計画への反映を行うなど、全庁的に取組を進めています。

また、鳥取県がSDGsの取組先進県として、民間（商工労働団体、教育研究機関、金融機関等）や行政、各種団体など、多様な主体（ステークホルダー）による官民連携のネットワークを発足し、連携を図りながら持続可能な地域づくりを目指します。

また、（※）公益財団法人とっとり県民活動活性化センターでは、様々な方が行っているSDGsの取組を相互に共有・発信し、連携・協働して持続可能な地域づくりを推進するため、「とっとりSDGs推進会議」を組織しています。

この会議への登録者同士で情報交換したり、登録者が行うSDGsに関連した事業やイベントをこの会議のホームページやフェイスブック等で情報発信・共有するゆるやかな会です。SDGsに取り組んでいる企業やNPO、SDGsに関心のある個人の方、どなたでもこの会議のメンバーに登録できますので、ご関心のある方はぜひお気軽に同センターにお問い合わせください。

【お問い合わせ】

とっとりSDGs推進会議 事務局（公益財団法人とっとり県民活動活性化センター）

鳥取県倉吉市山根 557-1 パープルタウン 2階

電話：0858-24-6460 電子メール：info@tottori-katsu.net

URL：<https://sdgsnwt.jimdofree.com/>



とっとりSDGs推進会議 TOTTORI SDGS NETWORK

（※）とっとり県民活動活性化センターとは

…鳥取県全域のボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動の総合的な支援を行うとともに、NPO・企業・行政・自治組織等、多様な主体による協働・連携を推進することにより、県民活動の活性化及び、持続可能な活力ある地域社会づくりを目指し取り組んでいる中間支援組織です。お困り事やご相談等あれば、ぜひお気軽にお問合せください。

（詳細は参考資料：参-11をご覧ください。）

5 新型コロナウイルス感染防止対策及び各種支援について

新型コロナウイルスにより、様々な領域において、多くの地域づくり活動団体やNPO法人が、運営や活動、事業に大きな影響を受けています。そうした団体向けに、NPO法人の運営に関する支援や、融資、助成金、給付金といった経済的な支援などが行われています。

＜新型コロナウイルス感染防止対策及び各種支援策について＞

【国・自治体等の情報サイト】

■内閣府（新型コロナウイルス感染症に関する情報）

<https://www.npo-homepage.go.jp/news/coronavirus>

■経済産業省（新型コロナウイルス感染症関連（経済産業省の支援策））

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

■厚生労働省（新型コロナウイルス感染症について（働く方、経営者・自営業者の方））

https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kurashiyashigoto.html#h3_2_1

■鳥取県（新型コロナウイルス感染症特別サイト）

<https://www.pref.tottori.lg.jp/corona-virus/>

■県内市町村

お住まいの市町村のHPをご覧いただくか、直接お尋ねください。

■とっとり県民活動活性化センター（新型コロナウイルス感染拡大に対応した支援情報）

<http://tottori-katsu.net/pickupbana/tetorimatomecovid-19/>

なお、とっとり県民活動活性化センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響により県内の地域づくり活動を停滞させないための相談窓口として「コロナに負けない！地域づくり相談窓口」を開設していますので、お困りごと等がありましたらぜひお気軽にご相談ください。

【相談窓口の連絡先】

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター内

〒682-0023 倉吉市山根557番地1 パープルタウン2階

電話 0858-24-6460（対応時間 10:00～18:00） E-mail info@tottori-katsu.net

＜例ええばこんな支援が可能です＞

▶NPO等向け新型コロナウイルス関連の支援・助成制度のご紹介

▶Web会議システム導入セミナー・講座の開催

▶当センターの会議スペースを活用したオンラインイベントの運営サポート

▶専門家によるICT活用のアドバイス（専門家派遣）

▶その他、新型コロナウイルス関連の情報提供 など